

「スクリーン体験」をめぐる現状

—— この 10 年間に何が変わったのか

■観客動員数の変化

国内の映画観客動員数が最高を記録したのは 1958 年（昭和 33 年）、11 億 2745 万人で（図 1 参照）、この当時、日本全国には 7000 館をこえる映画館が存在した。この年、東京タワーからテレビ放送が開始され、1959 年の皇太子ご成婚、1964 年の東京オリンピックの開催などを機にテレビが急速に普及する。それに併行して映画観客動員数は急降下し、20 年後の 78 年には最盛期の約 7 分の 1 である、1 億 6604 万人にまで減少する。それ以降、観客動員数には大きな増減はなく、現在に至るまで概ね横ばいで推移している。観客動員数が最も少なかったのは 1 億 2560 万人だった 1993 年で、この年に同一施設に複数のスクリーンを持つ郊外型の映画館、いわゆるシネコン（シネマ・コンプレックス）が日本で初めてオープンしている。【註 1】

■映画館の変容

この 10 年間の映画館数（スクリーン数）の推移をみると（図 2 参照）、2003 年は 2681 スクリーン、2013 年では 3318 スクリーンと、「スクリーン数」は年々増加している。1993 年に第 1 号ができたシネコンは、2000 年代に入り急速に増加し、2013 年には国内の全スクリーンの 85%（2831 スクリーン）を占めるに至っている。

スクリーン数は増加しているが、映画館の「館数」は逆に減少している。大都市郊外の大規模ショッピングモールに併設される形で、1 館に多スクリーンをもつシネコンができる一方で、中小都市の市街地に点在していた地元の興行者による映画館（興行館／既存館）は次々に閉館、2002 年に 900 館近くあった映画館が 2013 年には約 600 館となる（図 3 参照）。つまり、全映画館の約 3 分の 1 にあたる 300 館もの映画館が 10 年間のあいだに閉館したのである。

2013 年の映画館の数は約 600 館であるが、このうち、シネコンが 300 館以上を占めており、それ以外の映画館は 300 館にも満たない。この 300 館は、長年にわたり、地域で営業を続けてきた映画館（興行館／既存館）と 80 年代以降に都市部を中心につくられてきたミニシアター、それに成人映画館といった小規模な映画館である。これらの映画館は、2010 年以降に急速に進行した映画上映のデジタル化のための大規模な設備投資という困難を乗り越えて運営を続けている。しかし、ライフスタイルの郊外化とともになう中心市街地の空洞化、過疎化、メディアの転換といった巨大な変化の中で、これらの小規模館が存続していくことは容易なことではない。

【註 1】 映画館の分類に関して、この報告書においては『映画上映活動年鑑 2010』（コミュニティシネマセンター作成）の分類を参考にし、以下の通りとしている。

- ・シネマ・コンプレックス（シネコン）…原則として 5 スクリーン以上を持つ映画館
- ・興行館（既存館）…松竹、東宝、東映等が全国展開する直営館、または、その地域の興行会社が経営する従来型の映画館
- ・ミニシアター…年間の半分以上を単館系の作品で番組編成している小規模映画館、旧作およびロードショー館での上映が終了した新作で番組編成している映画館（いわゆる名画座）
- ・成人映画館

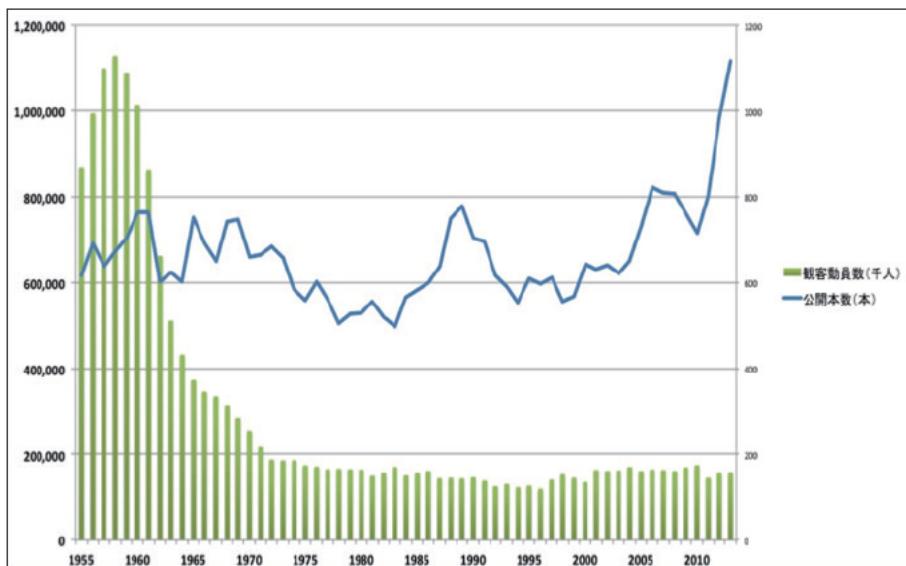


図1 映画館観客動員数

日本映画製作者連盟「日本映画産業統計」より

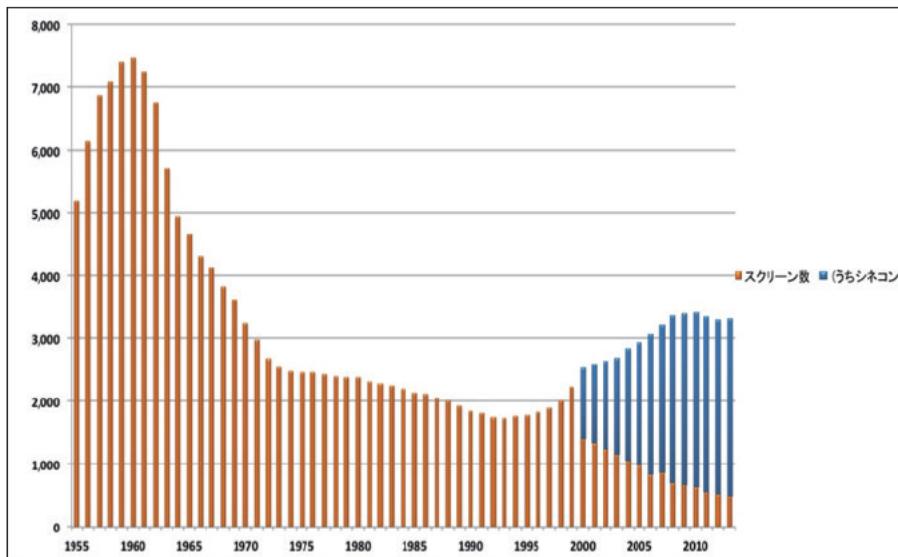


図2 スクリーン数

日本映画製作者連盟「日本映画産業統計」より

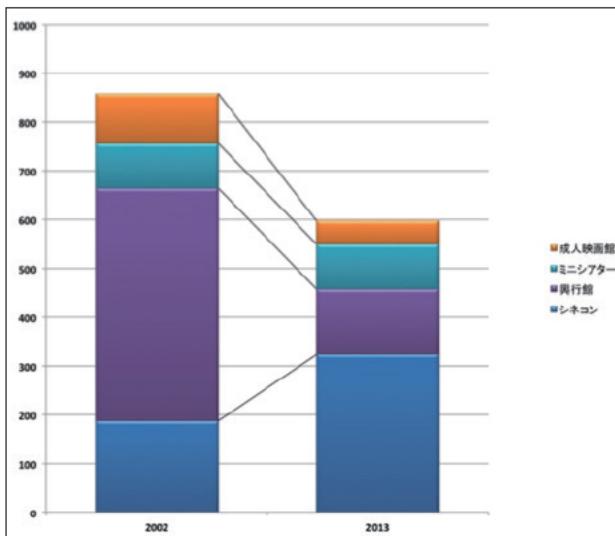


図3 映画館数（サイト数）の変化

日本映画製作者連盟「日本映画産業統計」より
コミュニティシネマセンター「映画上映活動年鑑 2010 より

■映画館の偏在、空白地域の拡大

映画が全盛だった時代に 7000 館を数えた映画館、観客動員数が最低となった 1993 年においても 1700 もの映画館があった。これは、20 年ほど前までは中小の市町村にも中心市街地には映画館は存在していたことを意味する。しかしいまや、映画館は、大都市とその周辺の衛星市町村にしかないといつても過言ではない。映画館空白地域が広がり、スクリーン体験における地域間格差が広がっている。2002 年と 2013 年を比較すると（図 4・5 参照）、点在していた映画館が偏在し、空白地帯が広がっていることが分かる。2002 年の段階では、まだ、シネコンは全体の 2 割程度で、興行館が主流であるが、2013 年になると、シネコンが全体の半分以上を占めていることがはっきり見て取れる。また、中小都市にも点在していた興行館は次々に閉館し、2013 年では 4 分の 1 ほどに減っている。

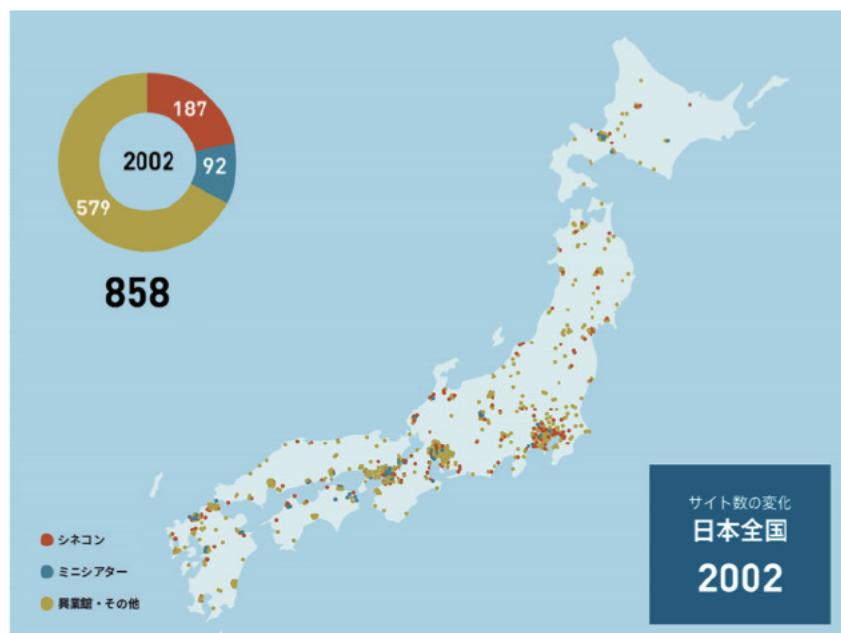


図 4 分類別映画館分布図（日本全国、2002 年）

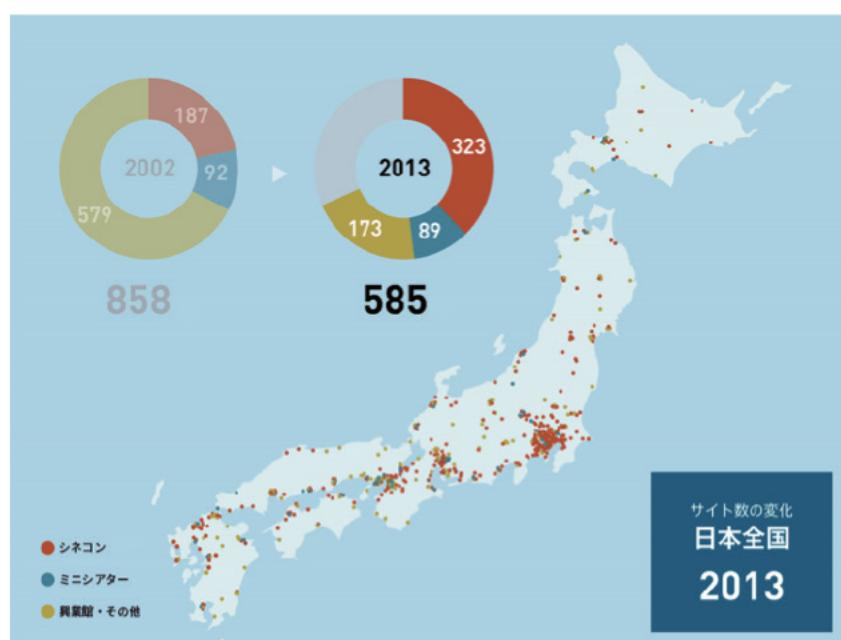


図 5 分類別映画館分布図（日本全国、2013 年）

人口が中規模クラスの県の場合

群馬県【人口 197.5 万人 / 県庁所在地（前橋市）人口 34 万人（平成 27 年 1 月 1 日現在）】（図 6・7 参照）

2002 年では、県庁所在地である前橋をはじめ、人口 37 万人の高崎や桐生、富岡、渋川、沼田市にも映画館が存在していたが、2013 年になると、桐生、富岡、渋川、沼田からは映画館がなくなり、前橋や高崎がある県南部にシネコンができる。



図 6 分類別映画館分布図（群馬県、2002 年）



図 7 分類別映画館分布図（群馬県、2013 年）

長崎県【人口 138.3 万人 / 県庁所在地（長崎市）人口 43.2 万人（平成 27 年 1 月 1 日現在）】（図 8・9 参照）

2002 年においては、長崎市や佐世保市に映画館が集中してはいるものの、諫早や五島にも映画館があった。2013 年になると、長崎県全体で映画館数が 11 館から 6 館に減り、佐世保にはシネコンが 1 館残るのみ、五島や諫早からは映画館が消えてしまった。



図 8 分類別映画館分布図（長崎県、2002 年）



図 9 分類別映画館分布図（長崎県、2013 年）

人口が小規模クラスの県の場合

徳島県 【人口 76.2 万人 / 県庁所在地（徳島市）人口 26.1 万人（平成 27 年 1 月 1 日現在）】（図 10・11 参照）

2002 年の段階で、すでに、県庁所在地の徳島市周辺にのみ映画館が集中していたが、内陸部のつるぎ町にも長い歴史をもつ映画館（貞光劇場）が残っていた。しかし 2013 年には、徳島県全体で 8 館あった映画館が、徳島市周辺の 2 館のみになった。



図 10 分類別映画館分布図（徳島県、2002 年）



図 11 分類別映画館分布図（徳島県、2013 年）

島根県【人口 69.6 万人 / 県庁所在地（松江市）人口 20.6 万人（平成 27 年 1 月 1 日現在）】（図 12・13 参照）

2002 年においては、松江市から海岸沿いに映画館が 5 館存在していたが、2013 年までの間に江津、浜田、益田の映画館が閉館、出雲と松江市に 1 館ずつ残るのみとなった。



図 12 分類別映画館分布図（島根県、2002 年）



図 13 分類別映画館分布図（島根県、2013 年）

人口が大規模クラスの県の場合

埼玉県【人口 723.9 万人 / 県庁所在地（さいたま市）人口 126.1 万人（平成 27 年 1 月 1 日現在）】（図・14・15 参照）

2002 年の時点では従来型の興行館がほとんどを占めている。2013 年には館数が 39 館から 42 館に増え、シネコンがその全体の約 75% を占めるようになる。スクリーン数は、2002 年の 156 スクリーンから 2013 年には 330 スクリーンに倍増している。現在は、埼玉県だけで 21 館ものシネコンがある。従来型の興行館のほとんどがシネコンへ移行している。

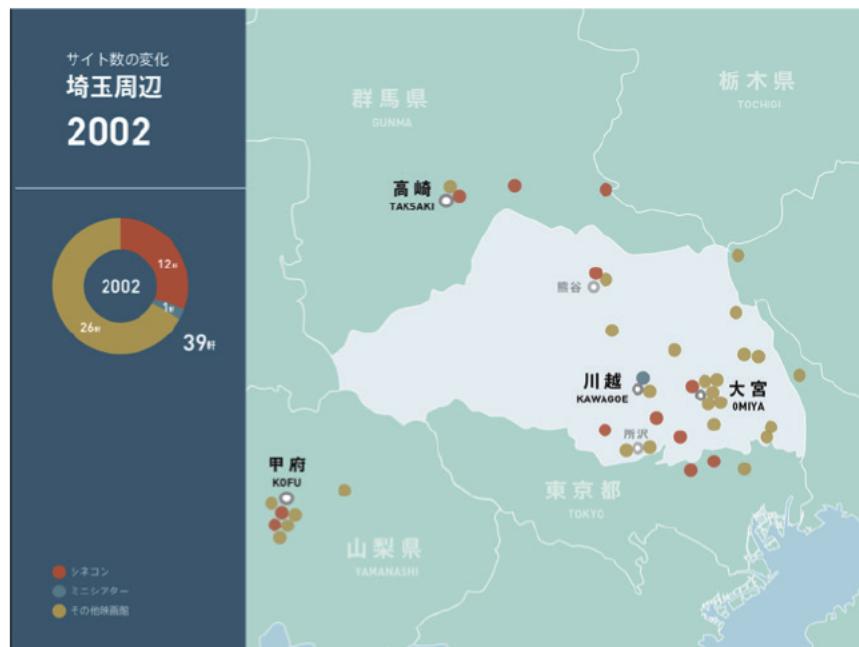


図 14 分類別映画館分布図（埼玉県、2002 年）



図 15 分類別映画館分布図（埼玉県、2013 年）

台東区（東京）【東京都人口 1,338.9 万人 / 台東区人口 18.4 万人（平成 27 年 1 月 1 日現在）】（図 16・17 参照）

東京の娯楽の中心地であった浅草、上野を擁する台東区には、2002 年には、上野に興行館と成人映画館が、浅草には名画座が数多く存在していた。2013 年までに、17 館あった映画館のうち 15 館が閉館し、現在では、上野に成人映画館 2 館が残るのみである。シネコンは、進出当初は「郊外型」で、郊外のショッピングモールに併設したものがほとんどであったが、2010 年以降は「都市型」のシネコンが次々につくられ、都市部の映画館地図をも塗り替えていることがわかる。



図 16 分類別映画館分布図（台東区、2002 年）



図 17 分類別映画館分布図（台東区、2013 年）

■コミュニティの中の映画館（上映活動）

「地域創生」が最重要の政治課題となり、新たな地域コミュニティの創造が模索され、空洞化が進行し、空き店舗が目立つ中心市街地の再生が急務とされる中で、昔からある地域の映画館（興行館）やミニシアターは、地域の文化の拠点として地域再生に重要な役割を果たしうる可能性をもっている。

この10年、多くの従来型の映画館が閉館していく中、閉館した映画館を新たなコミュニティスペースとして再開するという動きも全国各地で起こっている。（図18参照）まちづくり協議会やNPOといった公益法人や、これまで興行には関わったことのない市民が、商店街再生の拠点にしようと、映画館を再開、新設している。その数は30館にものぼる。

2014年にも、12月12日に横浜市にミニシアター「横浜シネマリン」が開館（再開）、また、人口約8万人の兵庫県豊岡市において、「映画館だけじゃない映画館をつくろう」というコンセプトで、87年の歴史をもつ「豊岡劇場」が、12月27日にリニューアルオープンした。

東北地方	御成座	秋田県	大館市	2014年7月	株式会社日本コンプリート
	鶴岡まちなかキネマ	山形県	鶴岡市	2010年5月	(株)まちづくり鶴岡
関東地方	シネマテークたかさき	群馬県	高崎市	2004年12月	NPO 法人たかさきコミュニティシネマ
	川崎市アートセンター	神奈川県	川崎市	2007年10月	川崎市文化財団グループ
	ブリリアショートショートシアター	神奈川県	横浜市	2006年11月	(株)ビジュアルボイス
	アミューあつぎ映画.com シネマ	神奈川県	厚木市	2014年4月	映画.com
	深谷シネマ	埼玉県	深谷市	2002年7月	NPO 法人シアター・エフ
中部地方	十日町シネマパラダイス	新潟県	十日町市	2007年12月	夢シネマ(株)
	フォルツア総曲輪	富山県	富山市	2007年2月	まちづくりとやま
	シネマイーラ	静岡県	浜松市	2008年12月	(株)浜松市民映画館
	伏見ミリオン座	愛知県	名古屋市	2005年12月	スター・キャット・ケーブルネットワーク(株)
	名演小劇場	愛知県	名古屋市	2003年2月	(株)名演会館
近畿地方	京都シネマ	京都府	京都市	2004年12月	(株)如月社
	福知山シネマ	京都府	福知山市	2007年8月	シマフィルム(株)
	元町映画館	兵庫県	神戸市	2010年8月	一般社団法人元町映画館
	シネ・リーブル神戸	兵庫県	神戸市	2001年9月	東京テアトル(株)
中国地方	八丁座	広島県	広島市	2010年11月	(株)序破急
	シネマ尾道	広島県	尾道市	2008年10月	NPO 法人シネマ尾道
	萩ツインシネマ	山口県	萩市	2004年12月	NPO 法人萩コミュニティシネマ
四国地方	アイシネマ今治	愛媛県	今治市	2006年4月	(株)ティクワン
	ufotable CINEMA	徳島県	徳島市	2012年3月	ユーフォーテーブル(有)
九州地方	シアター・シエマ	佐賀県	佐賀市	2007年12月	(有)69'nersFILM.
	宮崎キネマ館	宮崎県	宮崎市	2001年4月	NPO 法人宮崎文化本舗
	ガーデンズシネマ	鹿児島県	鹿児島市	2010年4月	一般社団法人鹿児島コミュニティシネマ
	飯塚シネマセントラル	福岡県	飯塚市	2009年3月	NPO 法人もつといづか
沖縄	桜坂劇場	沖縄県	那覇市	2005年7月	(株)クランク

図18 2000年以降にできたシネコン以外の映画館

映画でコミュニティを盛り上げようという新しいタイプの映画祭や上映会も生まれている。興行（映画館）以外にも、映画祭や自主上映など、多様な上映活動が各地で行われている。継続的に活動している映画祭は大小含め120以上存在する。また、公共ホールで興行者、行政、シネクラブ等によって開催される上映会なども多数あり、それらの観客は膨大な数になる。しかし、こういった上映に関するデータは現在全く把握できていない。今後、映画上映に対して適切な施策を講じるためには、こうした活動の実態を調査し、把握することが必要である。

■上映のデジタル化の進行～公共的映画専門施設の役割

上映におけるこの10年の最も大きな変化は、35ミリフィルムからDCP（デジタル・シネマ・パッケージ）へという、上映の“デジタル化”という大転換が起こったことである。新作劇場映画はDCPへの移行がほぼ完了し、現在、スクリーン体験は、DVD、ブルーレイ、DCP、35ミリフィルムと様々な形で提供されている。多くの映画館がすでに35ミリフィルムの映写機を撤去し、映画館でフィルム上映を見る機会はほとんどなくなっている。その中で、映画のオリジナルの形態であるフィルムで映画を体験する場をどう確保するのかという問題が浮上している。100年をこえる映画の歴史の中で生み出された膨大な作品の中で、DCP化されたものはごくわずかに過ぎない。上映フィルム、映写機や映写技師といった上映環境が失われれば、膨大な映画作品をスクリーンで見ることができなくなる。これはまさに、映画「文化」の問題である。まだ多くの映画館が35ミリの映写機を残しているが、使用頻度は減少しており、このままでは、これを残すこと自体も難しくなっていくだろう。

これは、地域の美術館や、フィルム・アーカイブ、映像ライブラリー、図書館等の公共文化施設が関与すべき領域である。現在、恒常的あるいは定期的に上映活動を行っている公共文化施設は全国で10数館にすぎず、映画専門の学芸員が存在する場所はさらに限られている。文化行政の中で映画、特に「上映」の重要性は十分に認知されているとはいえない。特に、地域の文化行政においては、映画に対する文化的芸術的評価は他の芸術分野に比較するとまだまだ低いものにとどまっている。地域の映像の収集・保存、そして豊かな映画遺産の系統的な上映がオリジナルの形で行われる環境を確保することが急務となっている。

■製作・公開本数の激増

デジタル技術の導入による映像メディアの刷新が制作予算の低廉化を進行させたことで、製作本数も公開本数も爆発的に増大している。映画を教える大学が増え、公的な製作支援システムが整えられていったことも、この傾向を強めた。公開本数は、2013年には10年前のおよそ2倍（2003年=622本、2013年=1117本）となっている（図19参照）。

前述の通り、スクリーン数も、2003年の2681スクリーンから2013年の3318スクリーンへと増加しており、1館に多スクリーンをもつシネコンではこれらのスクリーンを埋めるための多くの作品が必要となる。このことが日本映画（邦画）だけではなく、洋画の公開本数の増加も招来する結果となっている。しかし、この間の観客数は、ほぼ横ばいであり、単純に考えると、1作品あたりの観客数は半減、収入も半減していることになる。

増大した日本映画の多くが超低予算で制作されるインディペンデント映画であり、これらの作品の主な受け皿になっているのは、各地の都市圏に立地するミニシアターである。元々公開本数の多かったミニシアターが、これまで以上に多数の映画をめまぐるしく上映することとなり、1週間1日1回上映という限定的な公開となる作品も少なくない。この傾向はインディペンデント映画の製作者にとっても、映画を大切に育てたいと考える上映者にとっても、さらには観客にとっても、望ましいものとはいえないだろう。

映画の将来を担う若手人材の先進的な試みを含む（あるいは含むべき）インディペンデント映画の現状を見るだけでも、ここには製作支援では解決することのできない構造的問題が存在する。この問題を解決するためには「上映」のあり方を検討することから始める必要がある。なぜなら、「上映」の興行的、批評的成果こそ作り手の持続的な活動を支えるものだからである。加えて、これは「構造的問題」であるからこそ、市場に委ねるだけではなく、文化政策の面から解決が図られねばならない。

区分	2002 年		2013 年	
		構成比 (%)		構成比 (%)
入場者数(千人)	160,767		155,888	
興行収入(百万円)	196,780		194,237	
邦画	53,294	27	117,685	61
洋画	143,486	73	76,552	39
平均入場料金	1,224		1,246	
公開本数	640		1,117	
邦画	293		591	
洋画	347		526	
スクリーン数	2,635		3,318	
劇場数	-		601	
一般館	-		288	
シネコン			313	

図 18 2000 年以降にできた主なシネコン以外の映画館

■ 上映振興策の現状

2001 年の文化芸術振興基本法の施行を受けて、2002 年に発足した「映画振興に関する懇談会」には、映画製作会社、映画職能団体、映画配給会社、映画興行会社、映画祭、映画雑誌など、幅広い領域・業務に即して、専門家が集められた。懇談会は、映画に関わる文化政策の課題を「これから日本の映画の振興について」(2003 年)【註 2】という文書にまとめ、この提言は現在も文化庁の映画振興施策の方向に反映されている。この 10 年、文化庁は映画振興の方針を策定し、多様な施策を展開してきたが、上記のような変容をふまえ、抜本的な見直しが図られるべき時期にきているだろう。

【註2】

『これから日本映画の振興について～日本映画の再生のために～（提言）』

（平成15年4月24日映画振興に関する懇談会）より

〔日本映画のための12本の柱〕

1. 日本映画フィルムの保存を行う制度の創設 一日本映画のフィルムをきちんと保存できるように
2. 新たな製作支援形態の導入 一新たな形で幅広く製作支援ができるように
3. 地域におけるロケーション誘致への協力 一いろいろな場所でもっとロケーションが行えるように
4. 非映画館も活用した上映機会の拡大 一映画を見られる場がもっと増えるように
5. 多様な映画作品情報と上映者の出会いの場の形成 一いろいろな映画がもっと上映されるように
6. 国内映画祭の普及・発信機能の充実 一映画祭がもっと盛んになるように
7. 海外展開への支援 一日本映画がもっと海外で見られるように
8. 現場と密着した人材養成策の再構築 一現場で再び人材が育つように
9. 映画の広場の開設 一みんなが集まる場が作られるように
10. 映画という芸術分野への適正な評価 一映画に対する社会の見方が変わるように
11. 子どもの映画鑑賞普及の推進 一子どもが映画を見られる機会が増えるように
12. フィルムセンターの独立 一フィルムセンターをもっとみんなのものにするように